

令和4年第4回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和4年4月27日(火) 15:26～17:01

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 角田 道夫
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合
委 員 芳川 文子

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり
生涯学習課長 高木 良男
子育て支援係長 武田 幸一
生涯学習係長 湯本 邦浩

1 開 会 午後3時26分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和4年3月23日開催の令和4年第3回木島平村教育委員会定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席委員が内容を確認のうえ、承認し署名した。

3 教育長報告

(1) 4月7日開催の保育園定例会から保育園長及び園長補佐に等に指示した事項、令和4年度のスタートに当たり心がけてほしいこと。

- ・保育の基本は人権にある。保育の原点に立ち返り「人権保育」の実践を。
- ・保育現場におけるICT化の導入による働き方の見直しについて他、報告説明した。

(2) 4月13日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項

- ・年度当初にあたり木島平村の教育をどう考え、どう取り組むか木島平村の教育の質の向上に向けた基本的な考え方「ふるさとへの郷土愛を育む教育実践」「教育のデジタル化対応」

- ・教育長としての決意

現場を知る。スピード感を持った教育改革。GIGAスクール構想ではICTを活用した授業づくり。教師個々のスキルや活用度に差が見られる。しっかりと利活用していくことが求められる。

令和3年度全国学力学習調査から、本村は国語力が県・全国の平均からやや低い結果であった。学校でも新聞に親しめる取組みが大事。

- ・新たな教育課題の解決に向けて

学校教育においては教育課題が多様化し多様性やスピード感が求められている。GIGAスクール構想に関わり「情報モラル教育」「情報リテラシー教育」が大事にされなければならない。

- ・今後の具体的な取り組み課題

保育園では「やまほいく」のさらなる推進と保育士の研修、アプローチカリキュラムの充実。

小学校では英語教育の充実、調布市小学校との遠隔授業での交流。

安全対策として、石碑等の移動。

昨年度、中学生議会で提案のあった制服の変更に向けて

エネルギーの脱炭素化に取り組む企業の講演会の企画

- ・校長、教頭として“長”として自信を持って職責を全うする。
- ・GIGAスクール構想2年目、ICTを活用した授業改革のアップデート
- ・公立小学校の高学年の教科担任制を本年度から本格導入へ（文科省）

- ・デジタル教科書の無料配信 2024年度から本格導入
- ・全国に先駆けて取り組んだ喬木村のICT教育について
- ・日常の人権教育を常に大事にしてほしい他について報告説明した。

4 議事

(1) 議案第7号 令和4年度木島平村一般会計補正(第1号)について

小林教育長

大きな4番になります議事の1番、議案第7号お願いします。

島崎課長

○令和4年度木島平村一般会計補正予算(第1号)について
(概要説明)

それでは資料の1をお願いいたします。議案第7号、令和4年度木島平村一般会計補正予算第1号についてです。資料を見ていただきまして、内容につきましては、明日28日臨時議会が開催されまして、議案として上程しているものでございます。その前段の教育委員会でご説明を申し上げて、同意をお願いするものとなっております。ページの方を大きな数字で133ページとなっております。134ページお願いいたします。134ページのところで第1条のところになりますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,026千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,622,026千円とする内容でございます。もう1枚おめくりいただきまして、136というページの番号を振ってあるところにいたします。歳出の「9」の教育費になります。補正額としましては、2,302千円の増額となっております。内容につきましては、武田係長の方から御説明申し上げますのでお願いいたします。

武田係長

○資料1に基づき令和4年度木島平村一般会計補正予算(第1号)について説明

小林教育長

それでは、ただ今の第7号につきまして説明がございましたが、何かご質問等々ありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。議事でありますので、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(質問なし)

小林教育長

ありがとうございます。

(委員全員承認)

5 協議

(1) 教育委員会に係る令和3年度補正予算について

- ①令和3年度債務負担行為の補正
- ②令和3年度木島平村一般会計補正予算(第10号)の専決処分について
- ③令和3年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について

小林教育長

それでは、大きな5番の協議に入ります。(1)教育委員会に係る令和3年度の補正予算について、①番の令和3年度債務負担行為の補正、①から③までまとめてお願いをいたします。

島崎課長

○教育委員会に係る令和3年度補正予算について(概要説明)

令和3年度の予算書3種類ございますが、この資料2と書いてあるのから最初からお願いいたします。一般会計補正予算第9号についてでございます。1枚おめくりいただきまして、24ページと記載されてるものでありますが、3条のところ、債務負担行為について、追加するというもので、子育て支援課に関わる部分になります。こちらの方につきましても、武田係長から説明申し上げますのでお願いいたします。

続きまして、令和3年度一般会計補正予算少し厚めの第10号の冊子をお願いいたします。こちらにつきましても42ページ1枚おめくりいただきまして、1条のところになりますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,261千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,182,379千円とするものでございます。こちらにつきましても、令和3年度の事業の精算によるものが主なものになっております。詳しい内容につきましては、武田係長、それから高木生涯学習課長から説明をお願いいたします。

武田係長

- ①令和3年度債務負担行為の補正
- ②令和3年度木島平村一般会計補正予算(第10号)の子育て支援課に係る専決処分について(説明)

高木生涯学習課長

- ②令和3年度木島平村一般会計補正予算(第10号)の生涯学習課に係る専決処分について(説明)

島崎課長

続きまして、もう一つ令和3年度の奨学資金貸付事業特別会計補正予算第1号についてお願いいたします。こちらも1枚おめくりいただきまして、第1条のところになりますが、歳入歳出にそれぞれ640万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,970万円とする内容でございます。説明の方、武田係長からさせていただきますのでお願いいたします。

武田係長

- ③令和3年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分について(説明)

小林教育長

ただ今、①から③番で説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。または、こここのところの確認というようなところがありましたらお願いいたします。よろしいですか。
はい、角田委員お願いします。

角田職務代理者

③番の奨学資金関係の件ですけれども、貸付内容は高等学校1万円で、高専以降大学まで含めて4万円としていますけれども、内訳的には高校は何人で、あるいはそれ以上は何人でというのはわかりますか。

武田係長

ちょっと今、内訳がわかりませんので、資料にして提示したいと思います。

角田職務代理者

思いのほか受けていらっしゃる方が多いのかなという印象ですけど、これはこの事業を活用していただくために、どういう経路というか

アプローチというか、とっかかりというかですね、非常にナイーブな話
ですよね、所得制限がある中での話ですので。これは、どこが主体にな
ってこの貸付事業を、斡旋という言い方がいいのかですが、されている
のですか。考えられるのは学校を通じて、あるいは民生委員とか、ある
いは直接とかあると思いますが、その辺はどうでしょう。

小林教育長

お願いします。

武田係長

はい、直接、教育委員会事務局の方で年3、4回広報を通じて村民の
方に周知をしております。新規が2件ほどございましたので、またさ
らに周知、PRをしていきたいと思えます。

角田職務代
理者

わかりました。これは無利子での返還必要な、いわゆる貸付け、奨学
金ですけれども、村に限らず県にしても国レベルの団体とか、あるいは
場合によっては民間とか、貸付型もあるでしょうし、それから返済不要
な一定の条件のもとで給付型の奨学金も、いくつもあると思うんです
ね。どうやって活用していただくのが一番ベストなメニューになるの
か。もっと必要だという方もいるでしょうし、場合によっては給付型で
しか今のところ考えられないとか、いろいろなケースがあると思いま
すので、ぜひそのトータルな支援メニューを何らかの形でご紹介でき
る、それを何か文章にすると大変だと思うのですが、全体がわかる人が
いらして「問い合わせには応じられます」でもいいと思うのですが、そ
ういった体制づくりをしていただいで、せっかくある支援事業ですね、
村の事業に関わらずご紹介していただけるといいのかなという、これ
は希望、要望でよろしいですかね。ご検討いただければと思えます。

小林教育長

今ご意見、または要望もありましたが、子どもたちが受けたい教育を
やはり村として支援していくような、そういうようなことが非常に大
事かなと。そういう教育の機会をしっかりと与えていく。そういうと
ころの面のまたわかりやすい資料的なもの等を作っていくというか、こ
れすぐできそうですよね。

武田係長

そうですね。はい。

角田職務代
理者

それは例えば高校生向けの奨学金であれば、もちろんそれ以前に申請しなければならないですが、おそらくずっと前から、そういう環境を把握しながら、保護者ももちろんそうですが本人もそういう気持ちになってくれないと、なかなか厳しいですね。将来のこと考えたら、その公正な環境をぜひ作っていただくように村としても情報提供いただきたいというふうにお願いします。

武田係長

はい。承知いたしました。

小林教育長

中学校でも例えば1年生ぐらいで、こういうような村の制度がありますよとか、そういうような奨学資金制度を使っているというようなことも、やはり進路指導というのはすぐ3年生ではなくて、入ってからこういう制度を使って、教育の機会をしっかりとサポートを温かくしていきますよ、というような話を中学校でもできるような形になっていけばいいですね。

芳川委員

私もその教育の資金の相談とか受けるのですが、ひとり親家庭とか。そのときに、日本学生支援機構さんのJASSOとかで「学びたい」を応援するといってQRコードで簡単にシミュレーションとかできるようになっているんですね。自分が行きたい学校が対象になるのかどうかとか、その所得、年収の状態で自分が該当になるのかとか、結構、簡単にシミュレーションできるんですね。そういう情報は、親御さんにも子どもさんにも早く伝えといてあげることが大事かなとすごく思いますね。お母さんたちが、「子どもが急に進学したい」と言って、高校3年生のときに「困る」となりますので、そういうのがあるというのをずっと流してあげた方がいいと思いますし、そういう「学びたい」を応援するというポスターみたいなのをいろいろなところに貼り出しておいて、今どきスマートフォンで「ピッ」とやるとQRコードを読み込んでやったら、「相談に行く」というのは結構ハードルが高いけれど、自分でやってシミュレーションができて「できるかも」と思えるのは相談するきっかけにもなったりすると思いますので、いろいろなところに置いてあげるというのも、大事かなと思います。

角田職務代
理者

あと関連で言うと、高等教育無償化の制度というのも20年度からスタートしていると思うんですね。それも所得に応じて「全額」「3分の2」「3分の1」という免除額の階段があるのですが、それもあわせて、その奨学金、直接的な経済的な支援だけではなくて、全国的に制度化されていますから、そういった情報もぜひ併せて、要は全体として応援するメニューは不十分ながらもあつたという、こういう勇気づけとか、動機づけもぜひ図っていただければと思います。

小林教育長

昨年度末であります、奨学金の支給するその範囲のところの見直しをいたしました。と言いますのは2年ほど前ですが、木島平の高校生が海外の大学に留学したいということで、奨学金の相談がありました。しかし、その支給範囲というようなことがないんですね。大学は国内であつて、海外であつて勉強したいという、そういう子どもさんの将来の夢があるのだから、やはりこれは拒むのではなくて、支給対象としてやらなければならないと。そのためにも条例の改正をいたしまして、返済的なものがしっかりしていれば、貸し出しをするというふうになつたところもあります。他に。どうでしょう。

高木生涯学
習課長

関連していいですか。高校生が都会に出たとき、たぶん我々も仕送りがいくらしているのか、実態として把握してないと思うんですね。だから我々が現実的にどのくらい親御さんがお金がかかっているかというのは把握してないですよ。いくら仕送りしているとか。

角田職務代
理者

よく新聞記事で生活費、入学金、学費を含めた一人暮らしの費用4年間分そういうのは時々新聞紙上、掲載されたりしてますのでそういう意味ではその必要額、目安というのは一定額を示すことはできると思うんですね。どこに住むかで全然変わりますが。

芳川委員

私の相談しているひとり親家庭の方で、お子さんが国立へ行かれたんですね。給付奨学金で授業料全部免除。給付で所得が少ないので、自宅外通学で6万くらい給付があり、それで知り合いの下宿のところに入つたのでそこでトントンでも生活ができて、ほとんど持ち出しがない状態で学習できて、給付奨学金を受けられる一方、授業料減免を受けているのです。授業料も入学金も納めてなくて学べるのはすごいと、本

当に活用してもらいたいと思います。意欲というかレポートで審査しますので、成績だけではないです。今までできなかったから無理ではなくて、トライしてもらいたいと思いますし、今そういう応援する制度が増えてきたと思います。

小林教育長

今の奨学金の制度につきましても、中学校でもまた教育委員会の子育て支援課の方でも研究というか「こういうような制度がありますよ」というその情報をやっぱり持っている。役場に奨学金の申し出があったときには、いろいろなものを紹介できるというような、そういう村民との大きな橋渡しができるという、村だけの奨学金制度ではなくて、そのようなこともこれから情報として持っていくことが必要になりますね。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問なし)

小林教育長

それでは5番の協議、(1)は協議ということですので、ご理解いただいたということで、次に参ります。

(2) 行事等の共催講演の承認について

小林教育長

(2) 行事等の共催講演の承認についてお願いします。

島崎課長

○令和4年度明るい選挙啓発ポスター作品募集の後援について
(説明)

資料の3をお願いします。2件ございまして、まず最初に長野県選挙管理委員会委員長から4月5日付けで「令和4年度明るい選挙啓発ポスター作品募集の依頼について」後援依頼についてきました。その文章の中の最後の2行のところでございますが、ご後援いただけない場合につきましては4月18日までにご連絡くださいということの内容でございました。教育長専決ということで後援することとしておりますので、ご了承をお願いいたします。内容については、2枚目に開催要項がございますのでご覧いただきたいと思います。

もうひとつ後援依頼がきております。

○「第4回平和のつどい」後援依頼について（説明）

催事名称 第4回平和のつどい
申請者 飯山・栄母親委員会
会長 岸田さと子
開催期日 令和4年6月11日（土）
開催場所 飯山市文化交流館「なちゅら」
内容 戦争体験者のお話を聞く

小林教育長

それでは、①番の明るい選挙啓発ポスター作品募集、これは専決という
ことで報告いたしましたので、ご了承願いたいという報告となります
ので、よろしく願いたします。それから、二つ目の「平和のつ
どい」であります。後援のお願いということできております。例年、
この「平和のつどい」は、木島平村の教育委員会でも後援をしております
が、本年度、皆様のご意見をお聞きしたいと思っています。いかが
でしょうか。

（質問なし）

小林教育長

例年どおり後援をするということによろしいでしょうか。

（委員全員承認）

小林教育長

ありがとうございます。それでは、こちらの方は後援をするとい
うことをお願いをいたします。

6 報 告

（1）保育園及び小中学校の状況

島崎子育て支援課長が、保育園及び小中学校の状況（新型コロナウイルス感染状況を含
め）を報告した。

（2）その他

高木生涯学習課長が、生涯学習課に係る事業実績について報告した。

7 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

島崎子育て支援課長が、当面の諸行事・会議等の説明をした。また、次回「令和4年第5回木島平村教育委員会定例会を令和4年5月25日（水）午後3時30分から開催することを確認した。

(2) その他

島崎子育て支援課長が、資料に基づき栄村教育委員会教育長の異動について報告した。

8 閉 会 午後5時01分

小林教育長が閉会を宣言した。